

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

有限会社 医療福祉評価センター

2. 事業者情報

名称： 対馬老人ホーム	種別： 養護老人ホーム
代表者氏名： 米田 靖夫	定員（利用人数）： 60名
所在地：長崎県対馬市美津島町雞知甲663番地12号 TEL : 0920-54-2045 FAX : 0920-54-2739	

3. 総評

◇特に評価の高い点

① 安心した生活ができるような配慮

対馬市が経営していた頃から、引き取り人がいない方が亡くなった際、施設の近くの納骨堂で安置している。年3回住職が来訪し、法要を行ない、施設長や職員が代わりに喪主を務めることもある。利用者から「体の自由がきかなくなったり、亡くなった後が心配である」という話が出ると、「この施設で最期までお世話をするので、安心してください」と声をかけ、利用者の心の安定に努めている。

② マニュアルの整備・見直し

マニュアル委員会を立ち上げ、各マニュアルの点検・見直しを行なう仕組みができています。職員研修においても、マニュアルの周知ができており、すばらしい取り組みである。

③ 地域交流について

地域交流愛護活動で、地域の草取り・ごみ拾い・花壇整備を利用者と職員で行なっている。活動できる利用者をできる範囲で、地域との関わりを持てるよう、積極的に交流を行っている。

④地域で利用できる通貨の活用

大相撲クイズ(テレビで相撲中継がある時に、毎朝利用者がその日勝つ力士を予想し、予想が当たった際には地元の商店で使える通貨がもらえる仕組み)を実施している。一時、相撲中継がなかった時には、施設職員が腕相撲をして予想していた。この取り組みは利用者に好評であり、相撲中継がある時期には楽しみにしているとのことである。

◇ 改善を求められる点

① 薬品の保管について

施設内の洗濯室は、自分で洗濯できる人は自由に利用できるようになっており、出入りも自由である。洗濯室や汚物室、廊下には職員や利用者が使う消毒液や洗剤が置いてあった。利用者の中には認知症の方が増えてきており、間違っただけで消毒液や洗剤を飲む可能性もある。別の場所に保管をしたり、見えないようにする等の工夫が必要である。

② バリアフリーへの対応について

施設の建築後22年が経過し、施設老朽化改善に向けて長期計画を策定中である。

施設見学の際、和式トイレが目立っていた。予算の兼ね合いもあり、即対応は難しいと思われるが、例えば、簡易洋式便座の導入等、利用者の身体状況に応じた、設備整備が求められる。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、様々な視点から評価をしてもらうことも必要と感じ、これまで受審した評価機関ではなく新たな評価機関を選びました。

過去の評価結果から、自分達の施設で更にどのようにしていけば利用者や職員が満足出来るのかを追求しているところです。今回は、これまでで最高の評価を受ける事ができ大変有り難く感じております。調査員の聞き取りや職員へのヒヤリングを限られた時間の中で、効率よく的確に調査して頂きました。また、結果報告の際には直接再訪問して頂き、今後取り組むべき課題に対してのアドバイスを頂きました。これまでA評価だった箇所がB評価になったり私たちでは気付かないことが受ける度に出ています。

第三者評価受審のお陰で、当施設全体のレベルは確実に向上していると感じています。今後も常に利用者、職員、地域の関わりを大切に取り組んでより良い施設を築いていきたいと思っております。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

事業所情報（高齢者施設）

（平成 24 年 3 月 8 日 現在）

施設名 養護老人ホーム 対馬老人ホーム

1. 基本情報

郵便番号	817-0322		
所在地	長崎県対馬市美津島町雞知甲 663 番地 12 号		
TEL	0920-54-2045	ホームページ	
FAX	0920-54-2739	E-mail	
施設までの利用交通手段	対馬交通宮前バス停より、徒歩 10 分。 対馬空港よりタクシーで 5 分。		
開設年月	平成 14 年 6 月 30 日	開所時間	
敷地面積	4,824.88 m ²	建物面積	2,163.34 m ²
経営主体	社会福祉法人 米寿会	施設長名	米田 靖夫

2. 職員体制（複数の資格取得している場合は、重複計上してください）

専門職	常勤	非常勤
施設長	1	
事務員	1	
主任生活相談員	1	
生活相談員	1	
計画作成担当者	1	
看護師	1	
主任支援員	1	
支援員	0	6
介護職員	9	
栄養士	1	
調理員	5	

3. 施設の理念・方針

理念

笑顔 ・ 安心 ・ 信頼

基本方針

- 1、利用者に対し、健全な環境のもとで、社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による、適切な処遇に努めるとともに、処遇計画に基づき、可能な限り居宅における生活への復帰を展望して、入浴、排泄、食事等の相談及び援助と、社会生活上の便宜を供与、その他の日常生活の健康管理、衛生管理、生活指導の世話をを行うことにより、利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指す。
- 2、利用者の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った処遇に努める。
- 3、施設は、明るく家庭的な雰囲気をも有し、地域や家庭との結びつきを大切に考えた運営を行い、市町村及び他施設、機関との密接な連携に努める。

4. サービス内容

定員	60名
----	-----

サービス名	備考
健康管理	施設より車で5分以内に総合病院があり、協力体制を締結しています。毎週月曜日に嘱託医による往診の他、在宅時のかかりつけ医との連携を図りながら健康管理に努めています。通常の病院受診の他に、年2回の総合健康診断も実施しています。
食事	朝食8:00 昼食12:00 夕食18:00 食事は、普通食からトロミ食があり、嗜好調査に基づいた食事摂取ができます。
地域との交流	納涼祭、ショッピング、外食会、魚釣り大会、愛護活動、クリーン大作戦など多数地域との交流の機会を設けています。

5. 事業所から利用者（希望者）の皆様へ

当ホームは、昭和 27 年に開所しました。現在、指定管理者制度の下で、運営を委託されており、措置と介護保険の利用が可能です。当ホームは低所得者のセーフティネットとして、これからも努力していきます。入所された利用者の方が安心して生活が送れるように職員 1 人ひとりが個別のケアを実施していきます。

6. 施設の公開、実習生、ボランティアの受入について

施設の公開・見学	実習生の受入	ボランティアの受入
老人クラブ見学	ヘルパー養成講座 2 級 20 名 受入 基金訓練おける実習 26 名 受入 働きながら資格をとる 6 名 受入 国立吉備高原職業 リハビリセンター生徒 1 名 受入	個人ボランティア 1 名